

2026年度佐賀県災害支援ナース養成研修実施要領

1. 目的

災害支援看護業務（※1）及び新興感染症支援看護業務（※2）に関する知識及び技能を修得する。

※1 災害支援看護業務とは、被災地の医療機関等に派遣されて実施する看護業務、救護所での診療及び避難所での巡回診療における看護業務、避難所の環境整備及び公衆衛生管理、被災者の心のケア等をいう。

※2 新興感染症支援看護業務とは、新興感染症が集中的に発生した医療機関等や新興感染症の感染拡大地域の所在する医療機関等に派遣されて実施する看護業務をいう。

2. 主催 公益社団法人佐賀県看護協会（日本看護協会委託事業）

3. 日時

（1）公益社団法人日本看護協会オンデマンド研修 4日間

（総論120分／災害各論540分／感染症各論540分）

【配信視聴期間】2026年9月15日～2026年11月15日

（オンデマンド受講IDを受領した日から開始可能）

（2）集合研修 2日間（講義60分／災害270分／感染症270分）

災害編：2026年11月27日（金）9：30～16：30

感染症編：2026年12月11日（金）9：30～15：30

4. 会場

【オンデマンド研修】各自の職場や自宅等

【集合研修】佐賀県看護協会 看護センター（佐賀市久保田町大字徳万1997-1）

5. 対象者

以下の要件をすべて満たす者とする。

（1）災害及び新興感染症の発生時に他の医療機関等に派遣されて、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする者

（2）厚生労働省への名簿の事前提出、県行政への修了者リストの提供及び「災害・感染症医療業務従事者」への登録、およびEMIS（広域災害救急医療情報システム）への登録に同意する者

※すべての看護職を対象とするが、勤務する医療機関において、医療法における「災害・感染症医療業務従事者」として配置される予定の者を優先的に受付ける。

6. 募集人数 40名

7. 研修内容・スケジュール 別添プログラムのとおり

8. 受講料 無料

9. 申し込み方法

- (1) 受講希望者は、受講申込書を記載し、所属の看護管理者に提出する。
- (2) 所属の看護管理者は、受講申込書の下段について所属長の承諾を受け、佐賀県看護協会に提出する。(FAX または郵送)
- (3) 受講希望者で所属施設がない者は、個人で受講申込書を記載し、佐賀県看護協会に提出する。(FAX または郵送)

10. その他

- ・事前のオンデマンド研修受講が必須であり、集合研修のみの受講はできない。
- ・昨年オンデマンド研修は修了したものの、やむを得ない理由で集合研修に参加できなかった者は、今年度に限り集合研修に参加することができる。
- ・オンデマンド研修受講修了後に発行される受講証明書は、集合研修当日に持参する。

11. 申込期間 2026年7月1日(水)～8月21日(金)

【申込みから集合研修までの流れ】

